

令和3年2月3日

阿賀野市議会議長 市川英敏様

社会厚生常任委員会委員長 大滝 勝

### 所管事務調査報告書

本委員会は、令和2年第8回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 五頭連峰少年自然の家の今後の利活用について
- 2 調査期日 令和3年2月3日(水) 午前9時30分
- 3 調査経過

令和3年2月3日、米山民生部長、羽田生涯学習課長、菅井健康推進課長、山崎社会福祉課長、宮尾高齢福祉課長、並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

#### 4 調査結果

五頭連峰少年自然の家は、五頭連峰県立自然公園内に位置し、豊かな自然に囲まれています。子どももののびのびとした成長や豊かなところをはぐぐむための活動拠点として、昭和50年にできた社会教育施設であり、自然体験や宿泊体験が可能で、高校・大学・専門学校・会社等の合宿や研修等も受け入れています。

今年度は新型コロナウイルス対策として、全トイレの洋式化と自動水栓化、ボイラーの入替更新、利用者拡大を図るためのWi-Fi環境の整備、また早急な対応を必要とする雨漏りの修繕が予定されており、その箇所を中心に現地調査を行いました。現在は、1階2階ともに男女それぞれ1か所のみ洋式トイレ、ボイラーは老朽化しており、Wi-Fiは玄関周辺のみで使用可能、談話室の天井等から雨漏りしている状況でした。改修の予定はありませんが、冷房は宿泊棟への設置はなく、暖房は開所当時のままの全館暖房で個々の調節はできません。また、宿泊棟は、三密対策として8人部屋を4人で使用することです。

**施設概要** 昭和50年の竣工から45年が経過した。当初、阿賀北広域組合の運営であったものが平成12年度からは笹神村営となり、平成16年度からは阿賀野市の

所有・運営となった。近年は平成 28 年度に借地部分の土地購入が行われた。

**利用状況** 令和元年度まで、宿泊者数は微減傾向が続いており、少子化の影響と分析している。平成 28 年度から市外客の利用が増加した要因は、新潟市西蒲区にあった県立青少年研修センターが平成 27 年度末で休館になったことで利用者が一時的に流れてきたものと考えられ、令和元年度には県立青少年研修センターを統合した県立少年自然の家が胎内市に改築オープンしたのでそれ以降は減少している。新型コロナウイルスの影響を大きく受けた令和 2 年度は、市内日帰り（主に学校）に関しては宿泊の予定を日帰りに切り替えた利用があったため、ほかの区分より減少が少ないが、全体で見れば例年の 30～40%の利用者数となり大きく減少している。利用団体は、スポーツ少年団やスポーツ交流団体、部活動の合宿が増加しており、令和 2 年度を除けばほとんど減少は見られない。

**実質収支** 実利用者 1 人当たりにかかる費用および実質的な一般会計からの単年度の補填額は、大規模改修等のあった年を除いて緩やかな右肩上がりとなっている。経営的には良い方向には進んでいないため、補填額を抑える必要がある。

**人口推計** 自然の家の利用対象者である少年の減少が顕著であり、これからの経営強化が重要となる。

**改修・修繕実績** 平成 21～23 年度の屋根関係の修繕、平成 28 年度の耐震診断および土地の購入費が大きな金額となっている。令和 2 年度は現地で説明を受けた、全トイレ洋式化自動水栓化、屋上防水改修、ボイラー入替更新、Wi-Fi 環境整備を実施する。

**道路拡幅の見込み** 現在、第一営火場の端まで完了。来年度には自然の家の体育館を過ぎた橋のたもとまで工事が行われ、自動車でのすれ違いが可能となる予定。

**今後の課題と予定** 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により利用が落ち込んだ。その影響がなくても、少子高齢化の影響で少しずつ収支状況は悪化しており、それは今後も続くと予想される。担当課では、各種体験が可能な大切な社会教育施設であると考えており、ある程度の収支補填は必要であるが、補填額の抑制を図らずに存続することは難しいとも認識している。また、施設名にある「少年」に限らず対象とする年齢層を見直すなど思い切った改革、料金改定や減免措置の見直しなどの収入の根幹部分についての再検討とできる限りの経営改善、施設の老朽化に加え一部で耐震不足と判定されているため、その対応を決定していくことも大きな課題であり、それらの結果をもって施設の将来に向けたあり方を判断しなければならないと考えている。今後は、ハード面では新型コロナウイルス対策としての改修を早急に実施し、ソフト面では、社会教育事業と連携した人材育成事業としてボランティアスタッフやサポーターを育成し、将来的に事業運営に協力してもらおうよう進めたいとのこと。

**運営方針（案）** 利用者拡大や料金減免の見直しをし、それを可能な限り運営改善

につなげ、その結果をもって施設の将来に向けたあり方や方向性を決定していく。

**利用者拡大** 基本的な受け入れ対象を見直すことも含め、対象者を広げる検討が必要であると考えているとのこと。利用率の低い対象年齢層が利用しやすい環境整備や事業展開、PRが必要である。また、利用が落ち込む時期の対策として、協力団体等の育成も含め、市主催で施設を利用する事業を今までとは違う切り口で取り組む予定。

**経営改善** 現在までも経費節減に努めてきており、更に多数のチェックにより支出削減に努めていくが、それだけでは経営を改善するほどの効果を生むことは難しい。平成 22 年度から改定していない料金や減免制度、運営体制そのものについても、見直しについての可能性を模索していく必要性があると考えている。

**施設・エリア管理** 現在の良好な状態を継続するとともに、新型コロナウイルス対策として衛生管理にも十分配慮し、より良い環境維持に努める。

委員からは、

- ぜひ外へ出向いて積極的に営業活動をしてもらいたい。
  - 少年自然の家という名称から、大人が泊まる場所ではないと思う方もいるかと思う。宣伝効果を考えて我々ができることがあればどこへでも足を運ぶので相談してほしい。
  - 空調設備はだいぶ老朽化しているが、冬期間の暖房機能を割り切って考えるのであれば個別のエアコンなども検討する価値があるのではないか。
  - 貴重な施設である。採算を取れるように、市民から親しまれるように、一般市民や他市町村にもPRして利用が増えるようにする必要がある。
  - 体育館の耐震は特に命に関わる問題なので早めに工事をしたほうがよい。
  - 青少年に自然に親しんでもらうという設置目的がある施設であり、教育の一環なので、収支だけの問題ではない。以前は阿賀北広域組合の中で運営していたので、新潟市と組合を組めるような形もこれから検討していただきたい。
- などの意見がありました。

担当課では、収支改善を図り経営が安定した状態を目指してがんばっていききたいとのことでした。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。